

## 11 津之郷惣堂ひんよう踊り つのおしょうどうおど

### 一 名称

津之郷惣堂ひんよう踊り  
(かつての呼称 花踊り、きりこ踊り)

### 二 文化財指定等の状況

福山市無形民俗文化財 昭和五十四年一月二十日指定

### 三 伝承地

福山市津之郷町津之郷 本谷上、本谷下、坂部  
関係神社 津之郷惣堂神社(「惣堂明神社」「三島大明神」ともいう。)、三島明神社、高木神社、(坂部稲荷神社) (図2及び3)

### 四 上演の機会及び場所

毎年十月第二日曜日の前夜(かつては十月五日)、津之郷惣堂神社の前夜祭及び三島明神社の前夜祭で津之郷惣堂ひんよう踊り保存会(以下「保存会」という。)が上演する。また、毎年九月最終週土曜日の夜(かつては旧暦八月十三日夜)にも、高木神社祭礼で保存会会員のうち本谷上及び本谷下に居住する世帯等(以下「本谷自治会」という。)が上演する。

津之郷惣堂神社では本殿横の空地で、三島明神社では拝殿前の空地で上演され、両社間を移動する途上では音曲演奏、踊り上演等は行わない。高木神社では社殿東側空地で上演する。

近年まで、坂部稲荷神社でも保存会会員のうち坂部に居住する世帯等(以下「坂部自治会」という。)が上演していた。また、かつては練習の場として使用していた土屋家の庭で礼踊りの上演があったことも記録されている。



図1 津之郷惣堂ひんよう踊り

## 五 行事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

### イ 行事次第、芸能の構成及び演目

令和六年は九月二十八日午後七時二十分から高木神社で上演、十月十二日には午後七時から津之郷惣堂神社で、午後八時頃からは三島明神社で上演された。いずれの上演も次第はほぼ同じである。以下、令和六年十月十二日の津之郷惣堂神社での上演次第に拠って、報告者が仮に各段階の別、名称付けを行った上で記述する。

#### (1) 準備

上演前、空地の中央に点灯した弓張提灯四張を弧状に置き、その周りに成人が空地中央に向けて環(以下「内環」という。)を、その外側に「キリコの踊り手」(次々頁図7)が同じく空地中央に向けて円弧を描いて並ぶ。成人は右手に梵天(次々頁図6)を持ち、キリコの踊り手は頭上にキリコを捧げ持つ。成人及びキリコの踊り手の人数に定数はない。

境内入口の鳥居下では「音頭取り」一名、「太鼓打ち」(次々頁図8)三名(高木神社では二名)、「拍子とり」一名が列を作る。「音頭取り」「拍子とり」は右手に梵天、左手に弓張提灯を、「太鼓打ち」は腹部に太鼓を



図2 伝承地位置図  
(国土地理院地図に加筆して作成)

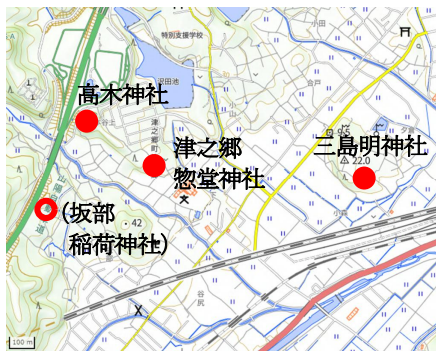


図3 関係神社位置図  
(国土地理院地図に加筆して作成)

固定し両手に撥を持つ。(図4)

(2) 上演

(一) 踊込み段階

鳥居下で音頭取りが唄「踊込み」を歌い始め、それを合図に上記列が鳥居下から境内、空地に進み、キリコの踊り手が作る円弧の空隙に入る。進みながら、音頭取りは歌唱と体を右に開いて梵天を水平に振る所作、太鼓打ちは太鼓演奏と体を右に開いて撥を振る所作、拍子とりは梵天を水平に振る所作を繰り返す。この間約三〜五分、広場の輪形を構成する者は無音で待つ。合流後、音頭取り及び拍子とりは弓張提灯を上記の提灯の弧の空隙に置き、六張で中央の円を整える(図5)。

(二) 催行段階

音頭取り、太鼓打ち、拍子とり及びキリコの踊り手による環(以下「外環」という。)が整い、拍子とりが「ヒョー／＼／セー／＼／ヒョー」の合いの手と所作を入れ、音頭取りが歌唱と所作を始めることで踊りが始まる(図1)。各唄は、音頭取りが各唄の一節を独唱、これに続けて成人が唄の冒頭から全節を歌唱する。拍子とりは各唄冒頭及び唄の節の間に入れる合いの手を担う。成人は唄を歌い梵天を使いながら踊り、太鼓打ちは太鼓を奏でながら、キリコの踊り手は頭上のキリコを両手で支えながら踊る。歌唱は成人に限られる。

「名所」「花の踊り」「茶園」「薩摩」「恋の踊り」「奈良」「宝の踊り」「いさみ」の順に歌唱と踊りを約五〇分間続けた後、「いさみ」の終了をもって踊り納める。

設備・道具

上演場所には特段の設備は設けない。道具は次のとおり。

○梵天(図6) 長さ一二〇cm程、径一〜一・五cm程の女竹の先端に紙垂(御幣)を房状に複数取り付ける。紙垂は半紙を用い、幅一cm程、仕上がり長六〇cm超になるよう切目を入れた後、細かく折を付ける。

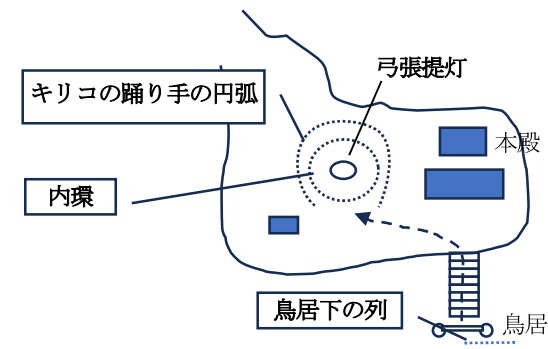


図4 準備時の位置略図(津之郷惣堂神社)

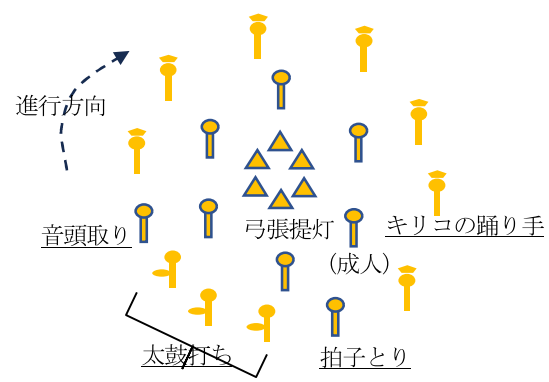


図5 上演時催行段階の態勢略図(津之郷惣堂神社)

○キリコ(図7) 高さ三七cm、幅二四cm程の角灯籠を径五〇cmの伝八笠頂部に載せ、その上部に左回りに紅白の塗分けを施した高さ六〇cm程の門形の竹枠を取り付け、飾り花を飾り付ける。

灯籠は一・八cm角の角材で作った二〇cm四方の木枠を組み合わせた胴部の天地に縦横一六cm程度、高さ八cm程度の箱枠を取り付けて外形を作り、内部に灯明立を設け、内側から紙を貼って仕上げる。仕上げは素木である。胴部に貼られた紙にはかつては花鳥文や人物文が、現在はキャラクターその他様々な図様が描かれ、天地の枠に貼られた紙には家内安全その他の四字願文のほか今月今夜等の吉祥句、本谷又は坂部自治会の名、使用者の名前その他が墨で記される。竹枠には飾り花を付けた高さ九〇cm程の女竹を複数本飾りつける。構造竹端部に朱色に染めた半紙切れを用いた長さ九cm程度の紙房を付け、朱色に染めた半紙切れを用いた長さ一八cm程度の紙房を二本

吊り下げる。女竹は枝を払わず、この枝や幹先端に飾り花を付ける。飾り花は縦横五cm程度、花形に切り縁を朱色に染めた半紙を用意し二枚をあわせて軸となる女竹を挟む。笠には幅九〇cm程度の木綿の白布で造る垂れを端部周囲に廻らす。

## ハ 役名・扮装・楽器等

上演時は灯明を灯明立に立てて点し、笠を被り頭上に捧げ持つ。内環の成人、外環の「音頭取り」「拍子とり」「太鼓打ち」、キリコの踊り手が上演する。

成人に定数はなく、二〇名を超える者が上演するときもある。音頭取り及び拍子とりは成人から事前に選ばれ、各一名程であった時期や本谷上、本谷下及び坂部から計三名を選んだ時期もあった。音頭取りは主に唄の歌い出し、踊り出しの役を担い、拍子とりは唄の前や節の前の合いの手を入れる役を主に担う。成人は濃紺色系のはおりに着物、黒足袋に下駄の和装又は黒色系の上下に革靴の洋装を着用し、右手に梵天を持つ。梵天は竹の中程、紙垂の下辺りで握る。

キリコの踊り手は園児児童から募る。定数はなく、二〇名を超えるときもある。衣装に定めはなく、ほとんどの園児児童が体操着と運動靴を着用して参加する。キリコは笠の端で支え、膝から上を垂れて遮蔽する。

太鼓打ちは坂部自治会の児童



図7 キリコの踊り手とキリコ



図6 梵天

一名、本谷自治会の児童二名を選ぶ（高木神社では本谷自治会の二名のみ）。四つ身の着物を着用、腹部に赤色の帯を締め、紅白のたすきを掛けて背（かつては肩）で蝶結びする。頭に白地の手拭でハチマキを締め左側頭部（かつては右）で結ぶ。さらに



図8 太鼓打ちと太鼓

して腹部に太鼓を固定し、両手に撥を持つ。さらしは前で蝶結びして垂らす。靴は運動靴である。楽器は太鼓のみである。太鼓は径二八cm、最大高一五・五cmの附締太鼓で、胴を細工し打面を一〇度傾けて取り付ける。

## 二 歌詞・詞章等

「踊り込み」の唄は鳥居下から外環に合流するまで歌う。「ヒンヨー／ハー／ハー」の詞を繰り返して、旋律も単調である。合いの手はない。催行段階の唄は「名所」「花の踊り」「茶園」「薩摩」「恋の踊り」「奈良」「宝の踊り」「いさみ」であり、唄の前には拍子とりが「ヒヨー／セー／セー／ヒヨー」の合いの手を入れる。

「花の踊り」「恋の踊り」「宝の踊り」の唄は区切りのための唄である。「…の踊りを踊ろうや」の一節構成の歌詞を同旋律で歌うが、歌い納めの合いの手は異なる。

「名所」「茶園」「薩摩」「奈良」「いさみ」の唄は三節構成で各々旋律は異なる。「名所」「茶園」「薩摩」「奈良」の各節の前には拍子とりが「ヒヨー／ヒヨー」の合いの手を入れ、「花の踊り」「恋の踊り」「宝の踊り」と最後の「いさみ」では全成人による「ヒンヨー」の合いの手が各詞句間に繰り返して入る。各唄の歌詞は次のとおり。

凡例 \* 音頭取りが独唱する詞句又は拍子とりが入れる合いの手

「全員が歌唱する詞句

○ 全員で詞句間に入れる合いの手

◆名所

\*名<sup>エ</sup>／名所様々<sup>エ</sup>

「名<sup>エ</sup>／名所様々<sup>エ</sup>多けれど 都で名所を<sup>エ</sup>訪ぬれば 清

水寺こそ<sup>エ</sup>名所なり／名所なり

\*名<sup>エ</sup>／名所様々<sup>エ</sup>

「名<sup>エ</sup>／名所様々<sup>エ</sup>多けれど 山で名所を<sup>エ</sup>訪ぬれば 富

土の山こそ<sup>エ</sup>名所なり／名所なり

\*名<sup>エ</sup>／名所様々<sup>エ</sup>

「名<sup>エ</sup>／名所様々<sup>エ</sup>多けれど 川で名所を<sup>エ</sup>訪ぬれば 龍

田川こそ<sup>エ</sup>名所なり／名所なり

◇花の踊り

\*ハ<sup>ー</sup>\*ヒン<sup>ョ</sup>花の○ヒン<sup>ョ</sup>踊りを○ヒン<sup>ョ</sup>踊ろうや○ヒン<sup>ョ</sup>\*ハ<sup>ー</sup>ナ<sup>ー</sup>エ

「ハ<sup>ー</sup>○ヒン<sup>ョ</sup>花の踊りを踊ろうや○ヒン<sup>ョ</sup>ハ<sup>ー</sup>ナ<sup>ー</sup>エ

◆茶園

\*茶園茶<sup>○</sup>ヒン<sup>ョ</sup>イの木が○ヒン<sup>ョ</sup>イあればこそ

「茶園<sup>エ</sup>茶の木があればこそ<sup>エ</sup> 人の<sup>エ</sup>手を摘むお手を摘

む<sup>エ</sup>／人の<sup>エ</sup>手を摘むお手を摘む<sup>エ</sup>

\*猶も<sup>エ</sup>し○ヒン<sup>ョ</sup>イげれよ○ヒン<sup>ョ</sup>イの茶園<sup>エ</sup>

「猶も<sup>エ</sup>繁れよこの茶園<sup>エ</sup> 二人目垣の見えぬ程<sup>エ</sup>／二人

目垣の見えぬ程<sup>エ</sup>

\*茶摘む<sup>エ</sup>茶<sup>○</sup>ヒン<sup>ョ</sup>イ籠に茶が○ヒン<sup>ョ</sup>イのうて<sup>エ</sup>

「茶摘む<sup>エ</sup>茶籠に茶がのうて<sup>エ</sup> 中には玉ずさ文ばかり<sup>エ</sup>

／中には玉ずさ文ばかり<sup>エ</sup>

◆薩摩

\*さつまへ行かば<sup>エ</sup>

「さつまへ行かば<sup>エ</sup> 吾連れて行け<sup>エ</sup> 薩摩の留守は<sup>エ</sup>待

つが久しよの<sup>エ</sup>

\*白金もいやよ<sup>エ</sup>

「白金もいやよ<sup>エ</sup> 黄金もいやよ<sup>エ</sup> 唯唐金を<sup>エ</sup>帰朝召さ

れ<sup>エ</sup>

\*ぼたんしやくやくは<sup>エ</sup> お庭のかざり<sup>エ</sup> 一七八は<sup>エ</sup>座

敷のかざり<sup>エ</sup>

◇恋の踊り

\*ハ<sup>ー</sup>\*ヒン<sup>ョ</sup>恋の○ヒン<sup>ョ</sup>踊りを○ヒン<sup>ョ</sup>踊ろうや○ヒン<sup>ョ</sup>\*コ<sup>ー</sup>イ

「ハ<sup>ー</sup>○ヒン<sup>ョ</sup>恋の踊りを踊ろうや○ヒン<sup>ョ</sup>コ<sup>ー</sup>イ

\*奈良の春日の山見れば<sup>エ</sup>

「奈良の春日の山見れば<sup>エ</sup> 鹿が三匹<sup>エ</sup>引きつれ<sup>エ</sup>

遊ぶ処が<sup>エ</sup>見事<sup>エ</sup>／や<sup>エ</sup>見事<sup>エ</sup>

\*奈良の春日の庭見れば<sup>エ</sup>

「奈良の春日の庭見れば<sup>エ</sup> 鶴と亀とが<sup>エ</sup>引きつれ<sup>エ</sup>

遊ぶ処が<sup>エ</sup>見事<sup>エ</sup>／や<sup>エ</sup>見事<sup>エ</sup>

\*奈良の春日の池見れば<sup>エ</sup>

「奈良の春日の池見れば<sup>エ</sup> 鯉と鮒とが<sup>エ</sup>引きつれ<sup>エ</sup>

遊ぶ処が<sup>エ</sup>見事<sup>エ</sup>／や<sup>エ</sup>見事<sup>エ</sup>

\*ハ<sup>ー</sup>\*ヒン<sup>ョ</sup>宝の○ヒン<sup>ョ</sup>踊りを○ヒン<sup>ョ</sup>踊ろうや○ヒン<sup>ョ</sup>\*サカ<sup>エ</sup>

「ハ<sup>ー</sup>○ヒン<sup>ョ</sup>宝の踊りを踊ろうや○ヒン<sup>ョ</sup>サカ<sup>エ</sup>

\*ヒン<sup>ョ</sup>\*やら面白や

「○ヒン<sup>ョ</sup>やら面白や 巡礼様は○ヒン<sup>ョ</sup>おいずる脚絆で白すげ

笠で○ヒン<sup>ョ</sup>堺の町はしよた／しよた／しよ<sup>エ</sup>／○ヒン<sup>ョ</sup>しよ

た／しよた／しよ<sup>エ</sup>

○ヒン<sup>ョ</sup>セー (複数回繰り返し)

\*ヒン<sup>ョ</sup>\*堺の町は広い様で狭い

「○ヒン<sup>ョ</sup>堺の町は広い様で狭い○ヒン<sup>ョ</sup>一夜の宿を借りかねて

○ヒン<sup>ョ</sup>森木の下で世を明かす／○ヒン<sup>ョ</sup>世を明かす

○ヒン<sup>ョ</sup>セー (複数回繰り返し)

\*ヒンヨー\* 堺の浜は広い様で狭い

「ヒンヨー」堺の浜は広い様で狭いヒンヨー船寄せけれど灘寄せけれどヒンヨー千石船があるからに／ヒンヨーあるからに

○ヒンヨーセー (複数回繰り返し)

## ホ 芸能

踊込み段階は音頭取りによる歌唱、太鼓打ちによる演奏と音頭取り、太鼓打ち及び拍子とりによる前進行動により構成される。

催行段階は成人による歌唱と踊り、太鼓打ちによる演奏と踊り、キリコの踊り手による踊りで構成される。各踊りの始まりは中央を向いて立つことから行われ、体や手足を前後左右にさばく一通りの所作を行う。全体として環が右回りするように踊りが進む。成人、太鼓打ち及びキリコの踊り手は同じ体さばき、足さばきで踊るが、成人は梵天を右手に持ち、両手をさばきながら、太鼓打ちは両手に持った撥をさばいて太鼓を演奏しながら、キリコの踊り手は両手で頭上のキリコを支えたまま踊る。

「花の踊り」「恋の踊り」及び「宝の踊り」では同じ踊りを踊る。「名所」「茶園」「奈良」「いさみ」の踊りは各々別の所作の踊りで、「薩摩」の踊りは「名所」の踊りと同じ所作と「奈良」の踊りと同じ所作を詞句ごとに繰り返す踊りになっている。

## 六 組織ほか

保存会は本谷上、本谷下及び坂部に居住する世帯及び出身者で結成された任意団体である。昭和五十四年結成。役員は会長一名、副会長若干、顧問若干、会計書記二名、監査二名及び幹事若干である。

毎年の練習は九月中旬(かつては旧暦八月一日)から始まり、九月中下旬及び十月上旬の二期にわたって行われる。会員の指導のもと、本谷俱樂部及び坂部俱樂部で夜間に練習を重ね、うち二日が合同練習に充てられている。

## 七 由来等

津之郷惣堂ひんよう踊りはかつて沼隈郡北西部で踊られていた風流の一種「ひんよう踊り」「花踊り」「火踊り」ともいう。)のひとつである。「ひんよう踊り」の名は踊りの合の手に由来するとも伝えられる。「ひんよう踊り」は遅くとも十八世紀末より前に起源をもつと推定され、十九世紀初頭の地誌類に「神村新庄赤坂早戸津之郷諸村」で旧暦八月十四日に踊ると記録される。津之郷惣堂ひんよう踊りは寛政六年(一七九四)八月土屋半兵衛が近隣の村から習い広めたと伝えられる。昭和初期以降は、本谷上、本谷下及び坂部では青年団が運営、催行を担っていたが、昭和三十九年に一時断絶、昭和四十八年に有志によって再興されると、以来途切れることなく伝承されている。昭和五十九年以降キリコの踊り手に女兒が加わった。

## 八 付近の類似のもの

近隣の津之郷町津之郷夕倉及び小森に「三島明神社ひんよう踊(三島神社花踊り)」があり、津之郷惣堂ひんよう踊りと同日に三島明神社で上演されている。また、福山市赤坂町には「花踊り」、同神村町には「火踊り(ひんよう)」が伝えられ、福山市本郷町には広島県無形民俗文化財「ひんよう踊」が伝承されている。

## 九 記録類

- ・『福山志料』菅茶山著 文化六年(一八〇九)
- ・『御問状答書』菅茶山著 文政二年(一八一九)
- ・『沼隈郡誌』沼隈郡役所、大正十三年
- ・『福山の民俗芸能』福山市教育委員会編、昭和五十八年
- ・『ひんよう踊りのあゆみ』津之郷惣堂ひんよう踊保存会編、平成十年
- ・『福山市津之郷町誌』津之郷町誌編集委員会編 平成二十四年

(白井 比佐雄)

## 12 弓神楽 ゆみかぐら

### 一 名称

弓神楽（地元での呼称 神楽、弓祈禱、神弓祭、家神楽<sup>うち</sup>）

### 二 文化財指定等の状況

広島県無形民俗文化財（昭和四十六年十二月二十三日指定）  
国記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（昭和五十三年一月三十一日選択）

### 三 伝承地

府中市上下町井永及びその付近  
関係神社 井永八幡神社（府中市上下町井永六九二）

### 四 上演の機会及び場所

#### イ 上演の機会

・井永八幡神社豊穰祭（毎年九月第三土曜日）  
・三原市や府中市の一部で宅神祭（家祈禱。一・二月に行われる宅神祭を「カンマツリ（神祭・寒祭）」という。）や地域の荒神祭で依頼があつた場合（随時）

#### ロ 行われる場所

井永八幡神社幣殿、依頼のある神社、集落の集会所、個人宅の場合は奥座敷（床の間）など

### 五 行次第第、芸能の構成、演目、芸能その他

#### イ 行次第第、芸能の構成及び演目

第一席、中席（第二席～第四席）、最終席により構成される。宅神祭（終



関係地図（地理院地図に加筆して作成）

日又は半日実施）、集落での実施、神社にて実施の場合で異なる。また、各席の間には休憩時間を入れる。

#### (1) 宅神祭一日の場合

##### (一) 第一席

着座、二拝二拍手一拝、  
禊祓、新撰禊祓詞、祓詞  
詞、打立、神迎祭文、降  
神、千道祭文、初願祝詞、  
三種祓詞、二拝二拍手一  
拝

##### (二) 中席（第二席～第四席）

着座、二拝二拍手一拝、  
禊祓詞、塩で祓う、土公  
祭文（土公縁起祭文）、第  
○席終了の祝詞、三種祓  
詞、二拝二拍手一拝

##### (三) 最終席

着座、二拝二拍手一拝、禊祓詞、手草祭文、祝詞、玉串奉奠、御神

楽、昇神、打上、神言、二拝二拍手一拝

#### (2) 宅神祭半日実施の場合

##### (一) 第一席

(1) (一)と同じ

##### (二) 最終席（第二席）

(1) (三)と同じ



【写真1】齋場の中央より八方へ引延べられた千道

(3) 集落の式年実施の場合（齋主が地域の宮司の場合の祭典後）

(一) 第一席

(1) (一)と同じ

(二) 中席（第二席～第四席）

着座、二拝二拍手一拝、禊祓詞、塩で祓う、土公祭文※、第〇席終了の祝詞、三種祓詞、二拝二拍手一拝

(三) 最終席

着座、二拝二拍手一拝、禊祓詞、手草祭文、御神楽、昇神、打上、神言、二拝二拍手一拝

※ 土公祭文は、①盤古大王と後の宮の別離の段まで、②五郎王子の四郎王子の訪問の段まで、③末尾までに分けられ、土公祭文を一席のみ奉納する場合（中席二席のみ）には①のみ、二席奉納の場合（中席三席）には②及び③、三席奉納（中席四席）の場合には①②③全て行う。

(4) 神社奉納・神社にて祈願の場合

(一) 正式参拝

修祓、大祓詞、祝詞、玉串奉奠、奉幣加持

(二) 弓神楽奉納

着座、二拝二拍手一拝、禊祓詞、降神、祈願口上、手草祭文、昇神、打上、神言、二拝二拍手一拝

※ 令和四年九月一七日（土）

の井永八幡神社豊穰祭では、(一)は豊穰祭として、奉幣加持を除く次第で実施された。

## ロ 設備・道具

(1) 弓用

弓、弓房、揺輪ゆりわ（半切り桶）、結び紐きよめべい、精米幣、御座紙、締め竹、御座藁、神楽鈴、打ち竹

(2) 齋場用

注連縄、注連の子ちみち、千道ちみち、千道元幣（冠幣、年越幣とも）、王子旗、掛ひな

(3) 祭壇用

神号（掛軸）、神籬、勸請幣、大麻、土公幣ろつこうひ、矢、神饌、藁すばこま、薦こま、弓神楽の装飾は、「切り飾り半祈禱」（齋場の装飾を終えるとその日の仕事の半分は済んだという意味）といわれるほど手間を掛ける重要な作業である。

## ハ 役名・扮装・楽器等

(1) 役名

齋主（宮司）及び祭員（楽人）により奉納。役名は特になし。

(2) 役の扮装（衣装）

○一席及び最終席

男性 烏帽子、狩衣、袴、笄  
女性 額当、水干、袴、ぼんぼり、笄

○中席

狩衣・水干を格衣とする。

(3) 楽器

○三人奉仕の場合

弓、手拍子（銅拍子）、太鼓（長胴の鉦留め太鼓）、笛（横笛）  
○一人奉仕の場合

弓、太鼓（長胴の鉦留め太鼓）

## ニ 歌詞・詞章等

打立祭文、神迎祭文、千道祭文、土公祭文、手草祭文、カンマツリ祝詞、



【写真2】地域の神楽団員が手拍子と笛を担当する様子



【写真3】揺輪の上に据えられた弓の弦を打ち竹で鳴らす様子

## 御神楽祭文、打上祭文

祭文は歌と語りの部分からなる。古来、五行祭文が主体であったが、明治以降は舞神楽の祭文も奏されるようになった。

祭文は『上下町史 民俗資料編』及び弓神楽保存会編『備後弓神楽伝承解説書』などに所収されている。

## ホ 芸能

舞神楽に対して座神楽といわれ、着座で行われる。「揺輪」という半切桶に弓を据え、打ち竹で弓の弦を鳴らしながら祭文を口唱する。最後に悪魔退散の矢を射る時に立射の姿勢になるのみで、ほとんど動作がない。弓の打ち方に定めはないが、祭文に合わせて打つため、おのずから緩急と高低がある。楽譜はなく、口伝により習得されてきた。歌と語りの部分で差異があるが、仮に大別すると次のとおり。

- (1) 御座歌節 鈴を振りつつ唱えるもの
- (2) 本調子 弓を打ち鳴らして唱えるもの
- (3) 急調子 本調子を速めて唱えるもの
- (4) 掛合 弓を止めて、二人交替で唱えるもの

## 六 組織ほか

### イ 行事全体の運営組織

豊穰祭については、井永八幡神社により執り行われる。宅神祭など、神社外で行われる場合については、弓神楽保存会として依頼を受けて実施される。

### ロ 芸能出演者の資格、職、伝習得法

- (1) 資格  
原則として、神職により実施。弓神楽は古来、社家が行うものであり、二〜三人の神職が集合して行うものであるが、伝承者の少ない現在は一で行う場合も多い。
- (2) 職  
手拍子・笛の楽は神職以外による場合もある。令和四年の豊穰祭では、地域の神楽団員により実施された。
- (3) 伝習法  
井永八幡神社 宮司（弓神楽保存会会長 兼任）  
弓神楽保存会会長が指導者となり実施する。神職のうち希望者に対して指導する。

### ハ 費用

宅神祭など、別に願主のいる場合には、願主負担により実施する。神社行事として実施の際には、神社負担により実施する。  
伝承に関しては、令和四年一月に弓神楽保存会により財団法人義倉の助成を受け備後弓神楽伝承解説書が発行された。

### ニ 保存会等

弓神楽保存会（代表 井永八幡神社宮司 田中律子）



【写真4】最後に悪魔退散の矢を射る様子

## 七 由来等

弓神楽による形態の祭儀は、中世後期の頃には、広く行われていたようである。古記録によれば、近世より荒神舞の立ち神楽に代えて弓神楽がしばしば行われている。弓を打つことは祈禱であり、邪気を退散させる威力があると信じられていた。また、憑依や託宣と密接にかかわっており、貞享五年（一六八八）の「六道十三佛之カン文」（庄原市東城町朽木家蔵神楽文書）では、法者の打ち立て祭文により、神子が憑依する様子が伝えられている。当地の弓神楽に係る現存最古の記録としては、寛政十一年（一七九九）の「諸神用勤方並供物分方書留帳」（井永八幡神社蔵）があり、神事に関する規定の中で、「弓飾り」について記録されている。また、これを弘化年間（一八四五～四八）に書き改めた「八幡宮社帳」に土公祭に関する記載がある。

現在では、小集落（名・谷・組）の荒神祭等の共同祭祀のほか、個人の家の年祝い（厄払い）で奉納されることが中心となっているが、人々の生活環境の変化により次第に減少の傾向にある。

## 八 付近の類似のもの

弓神楽はかつては日本全国で行われていたが、備後一円となり、現在は、当地の弓神楽のほか庄原市西城町の神弓祭（広島県無形民俗文化財）が残る。神弓祭では、勸請、祝詞、諸神遊び、荒神遊び、土公神遊び、結願神送り、恵比須遊び打ち上げの七座の順に奉仕される。なお、庄原・比和・高野の一部でも神弓祭と同様の神事が行われている。

## 九 記録類

### イ 文書記録

- ・「諸神用勤方並供物分方書留帳」井永八幡神社蔵 寛政十一年（一七九九）
- ・「六道十三佛之カン文」朽木家蔵 貞享五年（一六八八）

### ロ 映像記録

- ・DVD「記録映画 ふるさとの民俗芸能 四」広島県文化財協会製作 平成二十年（昭和五十二）五十五年 中国放送企画・製作を復刻集成

### ハ 録音記録

- ・カセットテープ「弓神楽と民謡」『上下町史 民俗編』上下町史編纂委員会・上下町教育委員会 上下町 平成三年の付属資料として所収
- ・CD「田中重雄／弓神楽」エム・レコード 平成二十八年

※ 手草祭文（平成三年録音 田中重雄）、井永八幡神社弓神楽奉納（平成二十八年録音 田中律子）を収録

### ニ 参考文献

- ・『備後弓神楽伝承解説書』田中律子 弓神楽保存会 令和四年
- ・「井永の弓神楽」参考資料 手草祭文『広島民俗 第八三号』田中律子 広島民俗学会 平成二十七年
- ・『井永八幡神社誌』田中重雄 松林堂 平成二十年
- ・『備後神楽』田中重雄 八幡神社 平成十二年
- ・『上下町史 民俗資料編』上下町史編纂委員会・上下町教育委員会 上下町 平成三年
- ・『広島県文化財調査報告 第二二集』広島県教育委員会 昭和五十三年
- ・『備後弓神楽祭文集』『備後弓神楽執行記録』『日本庶民文化史料集成 第一巻』牛尾三千夫 芸能史研究会 三二書房 昭和四十九年
- ・『弓神楽』『広島民俗 第二号』田中重雄 広島民俗学会 昭和四十九年

## 13 志賀神社の六神儀

しがじんじや ろくじんぎ

### 一 名称

志賀神社の六神儀（地元での呼称 六神儀）

### 二 文化財指定等の状況

三次市無形民俗文化財（昭和三十九年六月十三日指定）

### 三 伝承地

三次市下志和地町 志賀神社

### 四 上演の機会及び場所

志賀神社で十月に行われる秋季例大祭の前夜祭、十月の第三あるいは第四土曜に志賀神社境内の舞殿で奉納される。六神儀のうち、「悪魔祓い」は大祭前日の本当屋での祭典でも舞われる。

### 五 行事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

#### イ 行事次第、芸能の構成及び演目

令和六年度は雨天のため一部省略されたが、例大祭前日の次第を当初の計画とあわせて記す（ただし、時間及び場所については当屋で決める。また、場所は本来、金の御幣持ち宅であるが、昨今の事情により、集会所などをすることが多くなっている）。

十三時～十四時三十分：「花揃い」と称して大坪集会所で獅子舞と楽打ち（雨天のため中止。時刻は当初予定）

十五時十五分～十五時五十分：大坪集会所内に据えられた簡易的な祭壇の前で祭典。宮司による修祓、祝詞奏上、役員らの玉串奉奠が行われたのち、「悪魔祓い」が演じられる。後述するように、この演目では悪魔祓い役

がしめ縄を切るのだが、集会所内では志賀神社の方角に張ったしめ縄を切っていた。

十六時～十七時：大坪集会所で祭典参加者らの直会。

十七時～十七時十五分：大坪集会所から志賀神社へ移動。

十七時十五分～十八時：志賀神社拝殿にて祭典。宮司による修祓、祝詞奏上、巫女舞、役員らの玉串奉奠が行われる。

十八時十五分～十八時三十分：神社の祭典に参加した人びとが舞殿に移動する。客席に向けて整列して座り、宮司が祝詞を奏上する。その後、総頭領の挨拶。

十八時三十分～十九時四十分：六神儀奉納

#### 「一番舞」

悪魔祓いが二重舞台中央に腰掛けた状態ではじまる。直面の一人舞で、右手に扇、左手に幣を持って舞う。はじめ順逆にまわり、客席（本殿）方向から順に左（花道方向）、奥、右（楽屋方向）と四方に幣を振って舞ってから客席を向いて神歌をうたう。所作を変えて四方を舞い、客席を向いて神歌の続きをうたって退場する。（所要時間約五分）

#### 「二番舞」

悪魔祓いは引き続き二重舞台に腰掛けている。直面の一人舞で、右手に扇、左手に幣を持って舞う。一番舞と同様に四方を舞って客席を向いて座り、神歌をうたう。所作を変えて四方を舞い、客席を向いて座る。

神歌の続きをうたって退場する。（所要時間約五分三十秒）

#### 「悪魔祓い」



「悪魔祓い」



「サンバ」

鬼は順逆にまわってから「悪魔祓い」に似た所作で四方を舞い、時計方向にまわっていると十良節が矢をつが

着面の一人舞で、前半は右手に五色に飾った団扇、左手に両端を五色に飾った鬼棒、後半は刀を持って舞う。跳ねるような足取りや手の動きなど特徴的な所作で四方を舞う。客席に向かって口上を述べ、団扇を脇に置いて鬼棒で四方を舞う。客席に向かって口上を述べて退場する。その間に舞台正面に用意されたしめ縄を張る。悪魔祓いは刀を一本持って入場し、しめ縄を切ってから四方を舞い、客席を向いて口上を述べる。一度退場して両手に刀を持って入場し、後転という特徴的な所作をとまなつて四方を舞って終わる。(所要時間約十四分)

### 「サンバ」

着面の一人舞で、右手に鈴、左手に幣を持って舞う。前屈みの姿勢や歩の進め方など特徴的な所作で四方を舞う。そして時計方向にまわりながら口上を述べ、所作を変えて四方を舞って終わる。(所要時間約九分)

### 「鬼退治」

着面の四人舞。十良節ちせつ(女神)、鬼、道化(かどう丸)二名で舞う。はじめに道化二名が幣を両手で持ち、足を大きく上げて跳ねるような足取りで舞

台上を不規則にめぐる。舞の合間には自らが「かどう丸」であると名乗ったり、アドリブを交えて八幡様の来訪を願ったりする台詞を言う。

そこに十良節が右手に矢、左手に弓を持って入場し、「サンバ」に似た所作で四方を舞い、客席に向かって口上を述べて退場する。十良節と入れ替わり、鬼が勢いよく入ってくる。



「鬼退治」十良節と鬼の合戦

えた格好で入場する。相對した状態で順逆にまわり向き合ったまま止まり、お互いが名乗り合戦となる。合戦も四方の舞を基本とし、両者がすれ違う所作を立ち位置を変えて四回行う。四方の舞を二度行い、取っ組み合つて力比べとなり、十良節は鬼棒を取って鬼を押さえつけて口上を述べる。鬼は平伏していたが息を吹き返し、口上を述べて再度合戦となり、力比べを行う。再び十良節は鬼を押さえつけて口上を述べる。鬼は面を外して退場すると、十良節は鬼面を掲げて時計方向にまわり、鬼面を

舞台に残して退場する。(所要時間約二十四分三十秒)

### 「豆撒き」

舞台に残ったかどう丸は、幣を両手で持ち、足を大きく上げ跳ねるように不規則にめぐる。八幡様を呼んでいたのに姫と鬼が来たなどといって笑いを誘ってから、残された鬼面をみて驚く。鬼面を鍋にして豆を煎って食べることを思いつき、火をおこして豆を煎るさまを演じる。最後に客席に向けて豆まきを行い、集まった氏子はそれを拾って終わる。(所要時間約十分)

六神儀の奉納後には、主に三次市内や安芸高田市から招聘した神楽団による神楽奉納が行われることもあるようだが、令和六年は六神儀の奉納で前夜祭が終了した。

翌日の大祭は、午前中は本当屋の集会所から楽打ちと獅子舞を演じて志賀神社で祭典を行う。午後から神幸行列で御旅所へ向かい神事が行われ、志賀神社に帰って祭典をして終わる。

## ロ 設備・道具

鳥居をくぐって山中にある神社にのぼる階段の脇に広場があり、そこに

舞台が建てられている。舞台下手には花道、奥には二重舞台が設けられていることから、本来は地芝居の舞台として建てられたものと思われる。舞台の前には山の斜面を利用していくつもの段差が作られ、客席として広がっている。舞台脇には桜や牡丹などの花とスポンサーである地元商店の名前を染めた幕が張られており、往時はさかんに地芝居が行われていたことがうかがえる。

六神儀の上演に際して、花道を使用することはなく、また二重舞台も舞い手が腰掛ける程度の利用にとどまっている。



志賀神社境内の舞台

## ハ 役名・扮装・楽器等

一番舞、二番舞…烏帽子を被り狩衣、袴を着用する。

悪魔祓い…白いシヤグマに赤い面をつけ、白衣、直垂に袖なしの羽織、括り袴を着用する。

サンバ…烏帽下に黒色の翁面をつけ、白衣、直垂、袴を着用する。

十良節…下がり髪のかつらに姫面をつけ、白衣に赤い狩衣、非袴を着用する。

鬼…茶色のシヤグマに緑色の鬼面をつけ、白衣、直垂に袖なしの羽織、括り袴を着用する。

道化…一人は老人の面、一人は猿面を着用。手ぬぐいを頬被りし、白衣に袖なしの羽織、括り袴を着用する。

奏楽…鉦止め長胴太鼓、締太鼓、銅拍子、神楽笛。いずれも白衣袴に烏帽子を着用する。

## ニ 歌詞・詞章等

### 「一番舞」

京都にかけしや百坂や八坂を越して御前に参ろうや

### 「二番舞」

幣を立てここは高天原なれど、集まりたまえや四方の神々  
千早振る神にうちむき幣捧げ、申す祈りも叶わざるまい

### 「悪魔祓い」

我はこれ、当志賀神社の悪魔払いとは、そうも某なり

一季、二季、四季、災難、百あつて、九つ 百の年ぼう 参らかす

東方に剣、悪魔も寄せず、魔も寄せず、所固めの奉茄子

### 「サンバ」

かしましかしまし。今日今晚参る拙者の氏子ども、鳴りを鎮めてものの子細を聞き給え。天神七代の大御代には、神楽ということ、まったこれなし。地神五代の大御代に神楽ということ、始まってこれあり。一男に伊勢の天照皇大神宮。二男に春日の大明神。三男と申し奉るは津の国かけいの郡、西の宮、胡三郎昼子の明神とは、そうも我がことなり。今日今晚神楽を舞うには、招魂の鈴を振り鳴らし、青葉の笛を吹き鳴らし、百二十丁部の音楽を取り揃えて、おん囃し候。

### 「鬼退治」

(道化) チョイと出て、目につくものは棚の餅、一つくれたら舞を舞いましょう。／そもそも神の御前に罷り立ったる某は、いかなる者よと思し召さん。／我はこれ、八幡様の両側に立ったる甘酒ねぶりの化道丸とは、そうもやつがれのことにて候。／八幡様よ、八幡様。八幡様の御座る屋敷は

桧皮葺。黄金簾に玉の神幕。／八幡様よ御座れば御座れ あし毛の駒に手綱よりかけ。

(十良節) そもそも神の御前に罷りたちたる某は、いかなる者よと思し召さん。これはそも、出雲の国は杵築第三の姫、十良節とは自らのことにて候。天より悪を一人降り来たり。夜に千人、日に千人、参る素性を取り滅ぼさんのため。法鞭の弓には神通のかむろ矢を取り揃え 来る悪魔を取り防ぎばやと存ず。

(鬼) それに参りたる神はいかなる神にてましますか。とう御名乗り候え。(十良節) 出雲の国は杵築第三の姫、十良節とは自らのことにて候。天より悪を一人降り来たり。夜に千人、日に千人、参る素性をとり滅ぼさんのため、法鞭の弓には神通のかむろ矢を取り揃え、来たる悪魔を一旦取り防ぎばやと存ず。

(鬼) ホー。八万四千の鬼神の大將とは我がことなり。返せや返せ、元の孫子に取り返さん。

(十良節) あら嬉しや喜ばしや。汝が矢先にとらえたり。

(鬼) いとわんぞや十良節。我がしこする神とても、鹿島かんの大明神、住吉山には梅の宮、天においては天の橋立と申すなり。三十三転第六転、悪性風吹ききたれば、空風方皆とも吹き散らす。あの山取つても引つ返し、この山取つても引つ返し、北山取とらずば、帰るまじ。

(十良節) あら嬉しや喜ばしや。汝が矢先に留めたり。

#### 「豆撒き」

煎ろや煎ろや、鬼の豆を煎ろうや。／蒔こや蒔こや、鬼の豆を蒔こや。

#### ホ 芸態

道化を除くいずれの演目でも、口上を述べ神歌をうたう前には舞台の四方を向いて所作をなす「四方ぎり」が舞われる。細かい所作は演目によって異なるものの、「一番舞」など神勸請を主眼とした儀式的な演目のみならず、「鬼退治」における合戦の場面まで「四方ぎり」による舞が舞われ

ることから、これがすべての演目において基本の動作となっている。

#### 六 組織ほか

志賀神社の例大祭は、下志和地町内の岡城、中の村、志和地、瀬谷の各当屋が輪番で当屋を務める。さらに当屋の下部には複数の常会と呼ばれる地域組織があり、これも輪番によって常会のひとつが本当屋として例大祭の運営を務めることになっている。したがって、例えば五常会ある当屋であれば当屋が四年ごと、本当屋が五年ごとであるため二十年に一度の周期で本当屋を受け持つことになる。

本当屋の常会は祭りの事前準備から当日の運営を行うほか、神社から金御幣を迎えて本当屋常会の金御幣持ち宅で祭典を行ったり、楽打ちを行ったりするなど種々の役割を果たす。

コロナ禍により令和二年から五年まで六神儀の奉納は中止となっていた。再開を模索するなか、担い手の減少する状況もふまえて四当屋の有志により「志賀神社芸能伝統保存会」が令和六年に組織された。保存会には四〇名ほどの会員がおり、それまで当屋が行ってきた六神儀の奉納のほか、獅子舞と神輿担ぎを担っている。

#### 七 由来等

六神儀の由来や歴史を記した資料は残されておらず、志賀神社に次のような言い伝えがある。戦国時代、毛利尼子の合戦によって志賀神社の前身である八幡宮が消失した。天正元年（一五七三）に毛利輝元が社殿を再建すると、川筋五ヶ村（上川立、下川立、上志和地、下志和地、青河／江の川流域の地域で、志賀神社の氏子集落が含まれる）、山手五ヶ村（福田、下板木、上板木、羽出庭、大力／江の川水系の板木川流域の地域、現三和町の一部）の総氏神として賑々しく祭礼が行われ、六神儀もこの頃にできたという。なお、八幡宮は天明二年（一七八二）に現在地に遷され、明治初年に志賀神社と改名し

て現在に至っている。

また、「今からおよそ四百年前、五穀豊穰を祈願して、樋川武左衛門なるものが自らあみだして作った」との言い伝えもあるようだが「三村 昭和六十三年」、記録としては残っていない。ともあれ、言い伝えとしては戦国末期ごろに成立したとされていることが分かる。

## 八 付近の類似のもの

芸態と演目構成をみる限り、周辺地域に六神儀に類似する芸能は存在しない。志賀神社の祭礼を担う四当屋が所属する川地地域には、下川立地区に川立神楽団が活動しているが、これは備後神楽の系譜にあたる神楽である。ほかに三次市内に伝わる県・市無形民俗文化財に指定される神楽をみても、備後神楽の系譜か芸北神楽や島根県の石見神楽の系譜かのいずれかに大別される状況で、ここからも六神儀の独自性がうかがえる。

一方で、周辺地域の神楽には六神儀との共通性を見いだすことができる部分もいくらかあるので、それについて触れておきたい。

「サンバ」はその名称と黒色の翁面から、出雲神楽における「式三番」の三番叟が想起される。ただし出雲神楽の三番叟は能楽由来のもので、六神儀の「サンバ」とは口上も内容も異なるため、演目名称の類似という一点をもつて出雲神楽と関係を描くことは難しい。しかし出雲地方に接する江の川流域（島根県邑智郡南町や広島県安芸高田市）の一部の神楽には、「サンバ」あるいは「シキサンバ」の名称を冠した直面の採物舞が伝わっており、その詞章は六神儀のそれとよく似ているのである。出雲神楽の「式三番」が、出雲に隣接する地域で独自の展開を遂げ、それが六神儀にも取り入れられたのではないかと思われる。

「鬼退治」は十良節（十羅刹女）による鬼退治の物語で、同型の物語は日御碕神社（島根県出雲市大社町）の縁起に基づき、出雲神楽では夜神楽の最後に演じる物語として受け継がれており、六神儀の詞章もこれに類似した内

容である。

もう一点、「鬼退治」には八幡神の来臨を願う「かどう丸（道化）」が登場する。八幡神の使いとして道化を舞う「かどう丸」の存在は、芸北神楽の「八幡」に認められる。

このように、近隣の神楽の影響と思われる要素を見いだすことはできるので、文化的な交流において自らの神楽に取り込みながら、しかし総体としては志賀神社に独自の神楽として成立したのだろう。

## 九 参考文献

- ・「志賀神社の六神儀 再考」『広島民俗研究』第九七号、千田喜博、広島民俗学会、令和四年、六四～八四頁。
- ・「志和地の六神儀―広島県のもうひとつの神楽―」『日本民俗学』第一七六号、三村泰臣、日本民俗学会、昭和六十三年、一一〇～一三二頁。

（藤原 宏夫）

14 ひちじんぎ  
小童神儀

一 名称

小童神儀

二 文化財指定等の状況

小童神儀を構成する芸能のうち「塩貝八王子社大神楽極打太鼓」が三次市重要無形民俗文化財（昭和六十三年三月五日旧甲奴町指定、平成十六年四月一日合併により三次市指定となる。）

三 伝承地

三次市甲奴町小童

関係神社 須佐神社

神儀は当屋組にて実施。

・例大祭…春日井、頼藤、市場、塩貝

・例祭…宮部、下谷、政広、埜、麓

※宮部、下谷地区は合同で行う。

四 上演の機会及び場所

イ 上演の機会

須佐神社例大祭（祇園大祭）及び例祭

・例大祭…毎年七月の第三週の日曜日及び月曜日（海の日）に開催され、小童神儀はその月曜日に実施される（祇園大祭は昔は旧暦六月に開催。

近年までは七月第三日曜日の前後三日間で）。

・例祭…毎年十一月第二日曜日に実施される。

ロ 行われる場所

・例大祭…武塔神社付近の集合場所（武塔神社（境内を含む））須佐神社



（境内を含む）  
・例祭…旧大原商店（須佐神社）  
※例大祭、例祭ともに移動の間は道行を行う。

【図1】関係地図（地図出典：国土地理院 地理院タイル、一部加筆）

五 行事次第、芸能の構成、演目、芸能その他  
イ 行事次第、芸能の構成及び演目

令和四年須佐神社例大祭の次第等を記す。

【例大祭準備】

○水汲み神事、綱寄り 七月十日（日）

十時～十一時三十分 水汲み神事

十三時～十六時 綱寄り（大神輿還御・還御用の引綱製作）

【例大祭】

○初日 七月十七日（日）

十時～神楽奉納（令和四年は宇賀神楽団）

十一時～矢野の神儀 道行 埵集会所（集合場所）～須佐

神社（矢野の神儀は広島県無形民俗文化財。府中市上下町矢野の住民により奉納される。）

十二時～矢野の神儀 須佐神社境内で打ち込み

十三時～福餅まき

十四時～子供神輿・三体神輿渡御

矢野の神儀 道行 須佐神社～武塔神社（御旅所）への道行

十六時～大神輿渡御（大神輿は広島県重要文化財。地元では「おおごしさん」「おおごっさん」「おごれんさん」等と呼ぶ。）

十九時三十分～神輿入（提灯行列）

二十時～余興

○帰り調（「帰り朝」ともいう。） 七月十八日（月・祝）

十三時～小童神儀 道行 武塔神社付近の集合場所～武塔神社

小童神儀 武塔神社内で打ち込み、塩貝極打太鼓奉納

十四時～子供神輿・三体神輿還御

小童神儀 道行 武塔神社～須佐神社

十六時～大神輿還御



【写真1】武塔神社に渡御した大神輿と三体神輿



【写真2】小童神儀（塩貝極打太鼓）武塔神社内での打ち込み

ロ 設備・道具

○山車（やま）…例大祭では、頼藤以外の地区から山車を出す。いずれも人

形（地元では「でこ」とよぶ）を飾る。人形のテーマは各当屋で毎年

考え飾りつけを行う。令和四年は、春日井「巖流島」、市場「三韓征

伐」、塩貝「コロナ」。

○引綱…例大祭準備行事（令和四年は七月十日）の水汲み神事にあわせて

綱寄りにより製作。大神輿の牽引用で、大神輿の前後に取り付ける。

ハ 役名・扮装・楽器等

(1) 役名

○神儀団長（道切り役） 一人（昔は道切りの所作を行っていた）

○太鼓うち 三二人（三組）

○鉦たたき 四人（二組）





【写真3】小童神儀、武塔神社への道行

演じるため)

市場・場面に応じて、しゃぎり、てんとうなど、鉦・太鼓の打ち方を変える。昼休みを挟んだ後に行われる還御の際には、集合の合図「しやんに」の打ち方が演じられる【資料1】。

塩貝・鉦はなく、横笛・手拍子を用いる。四方に笹竹を立てて注連縄を張った太鼓台に大小二個の太鼓を固定し、複数人の太鼓うちが

笛・手拍子の囃子に合わせて交替しながら舞い打つ。「塩貝八王子社大神楽極打太鼓」として三次市重要無形民俗文化財に指定されている。文献等はないが、江戸時代中期に始まったと伝えられている【写真2】。行列順は、次のとおり。

○ 集合場所→武塔神社

春日井 ↓ (頼藤) ↓ 市場 ↓ 塩貝

○ 武塔神社→須佐神社

春日井 ↓ (頼藤) ↓ 塩貝 ↓ 市場

※ 市場、塩貝については、集合場所→武塔神社の行程で先を進んだ組が、武塔神社→須佐神社への行程では後ろになる(春日井、頼藤は固定)。

## 六 組織ほか

### イ 行事全体の実施主体

須佐神社及び須佐神社奉賛会

#### ロ 参加資格

特になし。各当屋に由来のある者であれば、遠方に居住していても参加が可能。

#### ハ 伝習方法

各当屋で口唱歌等を活用し、伝習を行う。各地区の大人が子供に指導する。

#### ニ 保存会等

小童神儀団(小童地区の各当屋により構成。代表は春日井が務める。)

## 七 由来等

須佐神社縁起(文明元年(一四六九)によれば、「宝亀五年(七七四)に、天下に疫病が流行したとき、この地に小童が現われ、この地に牛頭大王を祀れば、病気はみそぎはらうことができると託宣があったので、御殿を建て、六月十四日に旗・鼓・笛・鉦を打ちならして神儀をした。」とある。また、天保七年(一八三六)の小童祇園社祭式歳中行事定書には、「御神事吹囃し春日井広石塩貝三谷ヨリ打入之事但広石塩貝両谷先後争出来、天保六年御約之上隔番二相定」とある。

宝亀五年には神儀を行っていたと記されているが、記録自体が文明元年のため、詳しい由来は不明である。

また、小童神儀のうち塩貝の極打太鼓は、島根県からの影響を受けているとの説もある。

## 八 付近の類似のもの

・ 矢野の神儀(広島県無形民俗文化財、府中市上下町矢野)

前述のとおり、須佐神社例大祭(祇園大祭)に矢野一円の住人からなる神儀が奉納される。神儀には昔からの定めに従い、大太鼓・小太鼓・笛・鉦・



【写真4】小童神儀、春日井の山車

ほら貝の囃子に合わせて、唐うちわ・槍を立て、歴史・伝説・昔話等にちなむ人形を乗せた屋形（「山」ともいう。）を担ぐ。

・ 神儀の呼び名のある祭礼風流は、備後中央台地以北に広範に分布し、備後寄りの安芸地域にも伝わる。芸態等には地域的な差異はあるものの、太鼓や鉦を中心にした囃し、猿田彦や獅子を伴う点が一般的である。小童の周辺地域では、矢野の神儀のほか、井永の神儀、小塚

の神儀（以上、府中市上下町）、行簾の神儀（府中市行簾町）、斗升の神儀（府中市斗升町）、亀谷神祇、黒目神祇（以上、庄原市総領町）、赤屋八幡神社の神祇、宇津戸夏の神祇、黒川神儀（以上、世羅郡世羅町）、吉原神儀（東広島市豊栄町）などが伝わる。

## 九 記録類

### イ 文書記録

- ・「小童祇園社祭式歳中行事定書」天保七年（一八三六） 須佐神社蔵
  - ・「須佐神社縁起」文明元年（一四六九） 須佐神社蔵
  - ・「備後国総領守 小童祇園絵巻」昭和二十四年 須佐神社蔵
- ロ 参考文献

- ・『甲奴町誌 資料編』甲奴町誌編纂委員会 昭和六十三年

- ・『甲奴町誌』甲奴町誌編纂委員会 甲奴町 平成六年
- ・『小童村誌』小童村誌編纂委員会 平成十四年

（片桐 功）

15 おきえでんがく  
沖江田楽

一 名称

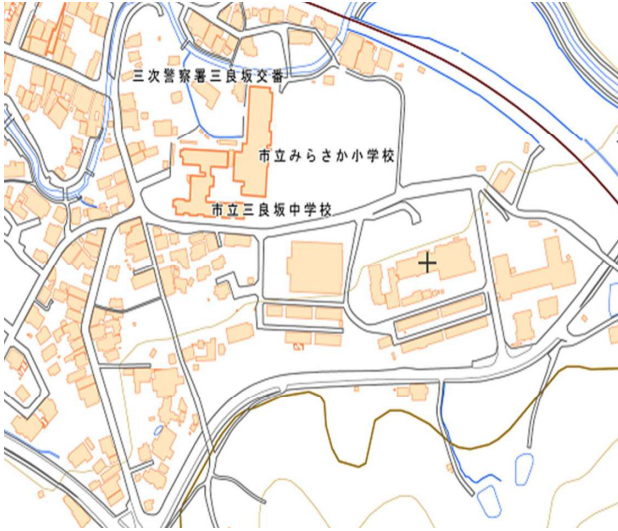
沖江田楽（地元での呼称 田楽、大花田植）

二 文化財指定等の状況

三次市無形民俗文化財（昭和三十五年三月十二日旧三良坂町指定、平成十六年四月一日合併により三次市指定となる。）

三 伝承地

三次市三良坂町三良坂沖江



（地図出典：国土地理院 地理院タイル）



【写真1】沖江田楽（平成15年7月1日撮影、三良坂町郷土芸能保存会提供）

四 上演の機会及び場所

不定期（二月、六月、十月、十一月など）に三良坂町内各地の田圃などで演じられ、イベントでは、みらさか小学校（みらさか小学校学習発表会）、三良坂コミュニティセンター（三良坂文化祭）、みよし市民ホールきりり（みよし伝統文化・芸能フェスティバル）などで行われる。  
令和四年度は、神社の行事の一環として、十一月六日（日）に、灰塚宗像神社前の広場で実施された。

五 行事故次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事故次第、芸能の構成及び演目（令和四年度）

供養行事に続いて、サゲ・囃子による田植歌と太鼓等の鳴り物に合わせ、田植（飾り牛による代掻きに始まり、早乙女による苗取り・苗植え）が行われ、最後に打ち止めとなる。

令和四年度は、灰塚神社前が特設会場となり、午前十一時から神職の神事が三十分ほどあり、その後田植行事が行われた。  
※ 実施機会・場所等により行事の内容は異なるため、毎回このような形式では行っていないとのこと。

ロ 設備・道具

- ・祭壇
- 水田で実施する場合は、神仏混淆の供養棚を設ける。

- ・飾り牛

ハ 役名・扮装・楽器等

(1) 役名

- ・サゲ 一名
- ・囃子 一名
- ・早乙女 二〇名〜二五名 みらさか小学校児童及び保存会会員
- ・大太鼓 一二名



【写真2】早乙女の扮装。道中での所作は苗を右手に取り、左手を優雅に動かしながら進む。

・小太鼓 二名  
 ・ササラ 二名  
 ・鉦（地元の呼称 テビョウシ） 二名  
 飾り牛、神職、僧侶が参加する場合もある。その場合、飾り牛は三頭から五頭、神職や僧侶は各二名ずつ参加する。  
 令和四年度は、会場が圃場ではないため、実際の牛ではなく牛の人形に可動用コロを装着して執り行った。

(2) 扮装

・サゲ 頭に手拭いを巻いた上に笠を被る。菅笠、浴衣、斜め掛け褌、手甲、脚絆、草履  
 ・大太鼓、小太鼓 頭に手拭いを巻いた上に笠を被る。菅笠、浴衣、褌、手甲、脚絆、草履、胴巻（太鼓を縛るため）

(3)

・早乙女・鉦・囃子 頭  
 に手拭いを巻いた上に笠を被る。緋の着物、手甲、脚絆、草履  
 ・飾り牛 赤い鼻緒、飾鞍（令和四年度は作り物の牛のみ）  
 楽器  
 ・胴の長い縮太鼓（大太鼓）、胴の短い平たい縮太鼓（小太鼓、地元の呼称 ワゲダイコ）、鉦（地元の呼称 テビョウシ）、ササラ、拍子木、撥（地元の呼称

バイ）かつては、盆型、皿型の鉦で、外側の中央を撥で打つことで音を出すものを使用していた。しかし、小学生が参加するようになり、運搬が難しかったため、鉦の内側または凹面を打つ、または摺ることによって音を出すものに変更した。また、変更に伴い、鉦とササラの動きを合わせるようにした。

ニ 歌詞・詞章等

唄は地元で口説きと呼ばれ、サゲ役と囃子役が担当する。まず、サゲが拍子木を二回叩いて開始準備を知らせ、次に二回叩き始まる。詞章は次のとおりで、先にサゲが独特の節回しで歌い、後の（ ）を囃子が歌う。

①サゴエ歌・・・サンマイドともいう。**道中**、**苗取**、**退場**で歌われる。

ハアーヤアーハアーレイ 揃うたら並べ立てや唄出す（ソーレソーレ）  
 アー並べ立てや（ヤアーハイ歌い出す 並べ立てや）

ヤアーハアーレイ 揃うたら並べ立てや（ヤアーハイ唄出す 並べ立てや）  
 ヤアーハアーレイ 揃うたら並べ立てや（ヤアーハイ唄出す 並べ立てや）  
 ヤアーハアーレイ 揃うたら並べ立てや（ヤアーハイ唄出す 並べ立てや）

②サゴエ歌

ハアーヤアーハアーレイ 早乙女さんが門で笠を揃えた（ソーレソーレ）  
 アー門で笠を（ヤアーハイ揃えた 門で笠を）

ヤアーハアーレイ 早乙女さんが門で笠を（ヤアーハイ揃えた 門で笠を）  
 ヤアーハアーレイ 早乙女さんが門で笠を（ヤアーハイ揃えた 門で笠を）  
 ヤアーハアーレイ 早乙女さんが門で笠を（ヤアーハイ揃えた 門で笠を）

③サンバイ歌・・・**田植**で歌われるため、サゴエ歌とは曲調が異なる。

アー大山の ヤアーハレ お山にや登る いつ登る ヤアハレー いつ登る ヤアハレー（いつ登る ヤアーハレー 朝ごりとりて今朝登る）  
 大山の ヤアーハレ お山にや登る いつ登る ヤアハレー いつ登る ヤアハレー（いつ登る ヤアーハレー 朝ごりとりて今朝登る）  
 大山の ヤアーハレ お山にや登る いつ登る ヤアハレー いつ登る

る ヤアハレー（いつ登る ヤアーハレー 朝ごとりとて今朝登る）  
大山の ヤアーハレ お山にや登る いつ登る ヤアハレー いつ登る  
ヤアハレー（いつ登る ヤアーハレー 朝ごとりとて今朝登る）

#### ④サンバイ歌

アー大山の ヤアーハレー 本社の神は何守る ヤアハレー 何守る  
ヤアハレー（何守る ヤアハレ 諸国の牛馬の守り神）  
大山の ヤアーハレ 本社の神は何守る ヤアハレー 何守る ヤア  
ハレー（何守る ヤアハレ 諸国の牛馬の守り神）  
大山の ヤアーハレ 本社の神は何守る ヤアハレー 何守る ヤア  
ハレー（何守る ヤアハレ 諸国の牛馬の守り神）  
大山の ヤアーハレ 本社の神は何守る ヤアハレー 何守る ヤア  
ハレー（何守る ヤアハレ 諸国の牛馬の守り神）

#### ⑤サゴエ歌

ハアーヤーハレーい めでたや三良坂繁昌と打ち止め（ソーレソーレ）  
アー三良坂繁昌と（ヤーハイ 打ち止め 三良坂繁昌と）  
ヤーハレーめでたや三良坂繁昌と（ヤーハイ 打ち止め 三良坂繁昌  
と）

と歌い、拍子木で終わりを知らせる。

## ホ 芸能

田植の様子を舞踊化・形式化したものである。

【指揮的役割】サゲとササラが担う。

【早乙女】一連の動きは**道中**、**苗取**、**田植**、**退場**で構成される。田植えの様子を舞踊化した場面は**苗取**と**田植**であり、**苗取**は前に置かれた苗を集めて左に流すような所作をする。田植では植える手は右、苗束を持つ手は左とし、左足を引いて、中腰のまま前に植え、右足を引く。次は右足を引いて、中腰で前に植え、左足を引く。この所作を繰り返す。

【大太鼓】バイには両側に房が装着されている。大太鼓役はバイ二本分の

間隔で並び、下から上にバイを回転させながら演奏する。バイを投げる時は膝を折り、反動をつけて投げ、投げた手と反対の手で受ける。  
【ササラ・鉦】先述のとおり、鉦は近年形状が違うものに変更した。以降、ササラと鉦ともに一方の楽器を持つ手を下から掬い、上で音が出るような動きで演奏する。

## 六 組織ほか

### イ 実施主体

三良坂町郷土芸能保存会（会長 高島章典）  
三次市立みらさか小学校 六年生

小学生の指導は保存会が小学校で実施する（年一〇回程度）。児童用の大太鼓・小太鼓は学校の備品である。

### ロ 組織・伝承方法

三良坂町郷土芸能保存会は、昭和五十五年に結成、翌年から小学校児童を指導する等、保存会の会員が指導者となって継承活動を行っている（みらさか小学校では校内学習発表会で披露を行っている）。

## 七 由来等

所伝では、鎌倉幕府の事蹟を記した『吾妻鏡』の、建久四年（一一九三）五月二十八日の富士の巻狩において曾我兄弟が怨敵工藤祐経を討ち、父の仇を報いた事件に始まるという。

事件の後、兄・十郎祐成は警護の武士によつて討たれ、弟・五郎時致（時宗）は頼朝によつて処刑された。十郎の妾であった虎は尼となり、その家来鬼王・洞三郎と共に曾我兄弟の菩提を弔う西国巡礼の旅に出たが、その途中に立ち寄った三谿郡三良坂村沖江の地で洞三郎は病のため死んでしまった。その後、虎はしばらく沖江にとどまり洞三郎の供養をすると共に、比丘尼田で早乙女となり里人と共に田植唄を歌ったという話が伝承として語

り伝えられてきた。洞三郎の墓と伝えられる五輪塔も残っている。

なお、この伝説は大正十二年に刊行された『広島県双三郡誌』編纂当時に人々の間で流布していたようである。

現在「沖江田楽」と呼称するようになったのは、明治中期に庄原市七塚に牧場ができて牛を飼育するようになった頃からといわれている。田楽の呼称も含め、『広島県双三郡誌』の内容から、県中央部の双三郡域とその周辺における田植行事に関する用語について説明しておく。

【さんばい祭り】大正時代、さんばい祭りは田植前に執り行われていた。祭りの会場は「田」と「自宅」であり、「田」ではフキ・ツワブキ、ミヨウガと若苗三株を植え、一二本の幣帛を立て、神酒、飯、肴などを供えて土神・

穀神を祀る。「自宅」では家族、知人友人、近隣の人々を招き小宴を開く。神様へのお供えは正月の若松を焚く習慣があった。

【田組での田植】田植の日程は、集落や組合が協議して決定する。田植の労働力は田組（近隣やその関係者で構成される共同田植仲間。結やもやいのことで、双三郡域ではもよいとも呼ばれる）の相互扶助によるもので、日程が重ならないように工夫されている。

当日は牛二、三頭から六、七頭が代かきを行う。その後、早乙女、音頭取り、鋤取役が一四、五名から四〇から五〇名が田に入る。太鼓を打ち、笛を吹き、鉦を鳴らし、節に応じて音頭を歌えば、早乙女はそれに合わせて列になり、その様子は雁のようであるという。

【代済みと田別れ】田組の田植が終わると一日休日とし、酒や肴を用意して田組の者が集まり酒宴を開く。これを田別れという。男女は遊び戯れ、お互いに鍋炭を塗るなどして田植えを労う。



【写真3】演者の扮装と飾り牛の作り物（令和4年）



【写真4】沖江田楽の祭壇

【牛供養】牛馬の慰安や飼育中に亡くなった牛馬の供養として執行されるのは備北の事例と同じだが、双三郡域ではその主催者は牛馬商や獣医で、  
・牛馬商や獣医が年齢的に仕事を引退するとき  
・これまで売買した牛馬が数百、数千頭に達したとき  
・牛馬商や獣医が事業に失敗し、大きな損失が出たため資産などを整理するとき

に牛供養を執行した。

半径約7kmの地域住民に金銭、米、麦、雑穀や雑品の寄付を募り、早乙女役や牛の招待をする。寄付品を祭壇に飾り、神職と僧侶を招き、神職は祝詞を僧侶は大般若経を転読する。

一番牛は寄贈品の多い豪農の牛が選ばれ、その牛を先頭に指揮する者を采領人と呼び、熟練した者が務めた。

このように、牛供養は地域内の大田を住民による共同田植をし、泥落としとするのではなく、供養と娯楽を併せ持つ行事である。

【田楽】広島県域で芸能名に田楽が用いられる理由は、先述の通り田植の様子を舞踊化・形式化したことによるが、先述のとおり牛供養では他の田楽団を招聘することもあった。昭和の初め頃から県内で「田楽共演（あるいは競演）大会」が開催され、飾り牛が出る代かきがなくなり、囃子だけになったので田楽という呼称がより一般的になった。

## 八 付近の類似のもの

現在旧双三郡域では花田植えと牛供養、供養田植、大山供養は同様に捉えられている。旧郡域では、

- ・三次市三和町下板木 信原田楽大花田植
  - ・三次市君田町石原 花田植
  - ・三次市君田町櫃田 田楽
  - ・三次市作木町森山 花田植
- などが挙げられる。

## 九 記録類

### イ 文書記録類

- ・『田植歌集』昭和三十年頃、個人蔵

### ロ 映像記録

- ・DVD「みらさか沖江田楽 大花田植え」平成二十四年
- ・DVD「みよし伝統文化・芸能フェスティバル」平成二十年

### ハ 参考文献

- ・『三良坂町誌』三良坂町誌編集委員会編、三良坂町教育委員会、昭和四十八年

(岡崎 環)



【写真5】沖江田楽での大太鼓役・小太鼓役